

第1回会計調査委員会 議事録

日 時：平成21年11月13日（金）午後7：00—9：50

場 所：技師会事務所

出席者：調査委員：遠藤、兼子、末松、佐伯、堀井（以上5名）

執 行 部：北村、永井、山本、西山、西村、石郷（以上6名）

欠席者：なし

記録者：西村

当日配布資料：

- ①第1回調査委員会開催通知
- ②会計調査委員名簿
- ③今年度未払い分金額リスト
- ④公認会計士との連絡記録

議 題：

1. 会長挨拶

会計調査委員会設立の経緯について説明された。

今日の会議では現在までの調査結果の説明をする。

2. 会計決算の調査進捗状況

山本副会長から説明された。

1) 公認会計士との連絡記録

10.06 会計士へメール送信。

特例民法法人岐阜県臨床検査技師会の組織について説明。

今回の不祥事は不正ではなく、使いすぎた事を説明。

平成19・20年度の出納帳を添付した。

10.07 会計士から返信

次の事項が確認できる出納帳を作成するように指示を受けた。

- ①平成19年3月31日の決算書の現金と預金の残高を期首の残高にして、1年間の現金収支の残高が平成20年3月31日の残高に一致するか。
 - ②平成20年度も同様に行う。ただし、領収書のないもの、残高が一致しない場合は検討する。
- 不一致部分は総会で説明する必要があると言われ、監査人として会計士が総会に立ち会って説明して頂ける。

10.14 決算書・金銭出納帳・領収書を会計士に提出した。

この資料から下記の作成依頼を受けた。

- ①各年度の現金残高不明なところについて、現在の現金残高からさかのぼって、

各年度の現金残高を確定する。

②まず、今年度の現金出納帳を作成し、21 年 3 月の現金を確定する。そして 20 年度の出納長を作成する。

10.17 定款、経理規定、旅費規程を持参して、会計士に会う。

10.19 21 年 3 月の未払い金の残高の調査指示を受ける。

20 年度の貸借対照表の訂正が生じた。

10.27 岐臨技事務所において会計士の監査を受ける。

10.29 監査結果の説明と今後の対応の指示を受ける。

①各研修会等会費の戻しが計上されてない事が分かった。それについて、各事業の一覧表のチェックで、収入支出の一部が計上されてない事が分かった。

②他にも各研修会、部会で保管されている金銭がある可能性がある。19 年度から現在までの事業報告を全部集めて、収入支出で洩れているものがあれば、全て計上する必要がある。

③この確認が完了してから、決算書を作成する。現金預金の残高は、それらの現在の残高からさかのぼる事。

11.01 会計士より岐臨技事務員に指示があった。

①各報告書、書類、通帳により収支を記帳する。

②期末現金が赤字でも、そのままにする。

担当者が途中で 18 万ぐらい手持ち現金があったが、これについて収支の調査依頼を受けた。

※預金の払い出しと各事業への振込み及び経費の支払いとのつじつまが合えば、一時的に現金残高が赤字（例えば旅費は事業が行われた日の処理ですが、支払日は後日になる事がある）でも説明ができる。個人が立替えて後日精算している場合もある。

11.05 今までの調査進行状況について、会計士の回答を受けた。

①各研修会で講師謝礼が計上してなかったものが出てきた。出納簿に記載したが、税金について支払われてない可能性がある。

※回答：20 年 12 月までの支払い講演料については、すでに本人の確定申告が済んでいるので、何もしない。21 年 1 月以降の支払いは、翌月の 10 日までに（納期特定を出せば年 2 回納付）源泉税を納付しますが、忘れていた場合は 12 月までに納付する。

②中部学会の準備金として 19 年 3 月 9 日に 50 万円出金しているが、領収書は 4 月 1 日の日付となっている。これは 19 年度にすべきか。なお 19 年 4 月 1 日大垣共立の繰越金は 44 万円となっている。

※回答：中部学会は 19 年度に行われたので、18 年度は前払金処理して、19 年度の経費にするが、18 年度決算は承認されているので、19 年 4 月 1 日大

垣共立預金 44 万円として開始する。

③H19 年大垣で開催した中部学会の収支で 78 万円の余剰金が出た。ここから運営に当たった岐臨技会員の日当として 35 万 5 千円を支払った。残り 42 万 5 千円は岐臨技の現金とした（岐臨技の通帳には残りのお金を入金せず手持ちとした）。中部学会用の大垣共立銀行の通帳は 12 月 3 日に 0 円になっている。この場合はどうしたらよいか。

回答：中臨技から 30 万円、日臨技から 150 万円、会員学会参加費、メーカー協賛費等の収入と支出を、わかる範囲で計上して 12 月 3 日に 0 円とするか、大垣共立の通帳に添った処理にするか検討します。

※②③を再検討するので、中部学会の会計報告と大垣共立の預金通帳及び No.2306 の 19 年 3 月 27 日以前の通帳を FAX して下さい。

2) 今年度未払い分

①シノテスト（QC Links）	56 万 2500 円
②アルフレサ日健	56 万 2370 円
③旭クリエイト	9 万 9960 円
④事務所運営費（5 ヶ月分）	125 万 0000 円
⑤公認会計士支払い（H19/20/21 年度分）	35 万 0000 円
⑥印刷費立替(H20 年度分)	150 万 0000 円

※合計で 493 万 4830 円

3) 収入見込みで未回収のもの

(1) 平成 20・21 年度の賛助会費の未納がある。

→62 社中 30 社程度しか振り込まれていない。

62 社申し込みがあったということかな？

(2) 平成 19・20 年度精度管理調査参加費の未納施設が 8 施設ある。

(3) 平成 21 年度岐臨技・日臨技会費未納者が 39 名いる。

退職している会員を確認する。

4) 内部会計調査で分かった事

- ・領収書のないものがあつた。
- ・出張旅費の領収書の不備が多い。
- ・精度管理事業の収支確認が困難である。
- ・平成 17, 18 年度も赤字決算だったと思われる。
- ・事務所運営費は会計士に調査してもらったが、1 か月 28 万円かかる。

3. 調査委員からの意見

1) 執行部が会計調査した事項の全てはチェック出来ないなので、会計士が監査した出納帳・最終決算書で会計調査を行いたい。

- 2) 領収書のない支出金等使途不明金額を調査する事。
- 3) こうなった経緯は(堀井氏)
 - ・事務所を購入して特別会計預金を支出した平成 19 年度から収支のバランスが取れなくなった。(西山会計)
 - ・各事業が活発に行われるようになった。特に精度管理事業が充実し、標準化事業が増えて、会計への請求が多くなった。しかし、必要経費と思い支払は請求どおり行って、支出が多くなっていった。(西山会計)
 - ・新たに独立事務所の運営費用が生じた。(西山会計)
 - ・会計担当者は前任の会長時代から行っており、会計監査も毎年間違いがないとの報告を受けており、決算報告内容は信じていた。(北村会長)
 - ・会計 1 人で予算を組んでいたが、事業を施行する各部長が予算枠内で支出金額を組むことが必要であった。(北村会長)
- 4) 単年度の予算作成時に、繰越金が間違いなくあるかどうかの確認が必要であった。(遠藤調査委員長)
- 5) 決算書の作成について
領収書、通帳引き落としの支出は確定し、領収書等のない支出金は想定されるものに当てはめていく。(遠藤調査委員長)

4. 今後の対応

- 1) 会計士の指示のもとに出納帳と決算書を 11 月中に作成する。
- 2) 来年度の予算編成ができる様に、会計調査を進めて行く。
- 3) 調査委員会としては最終的に会計士がチェックした出納帳・決算書に基づいて調査する(12 月初旬に第 2 回調査委員会を開催)。
- 4) その後 12 月中に地区総会(臨時総会に代えて)の開催(6ヶ所)を予定。
- 5) 今年度の未払い分をどうするか。

5. その他

- ・堀井氏が調査委員辞任の意向を示された。委員長・会長はこれを承認した。
- ・監査証明について平成 19 年及び 20 年度は出せないと公認会計士から言われている。

6. 次回開催は 12 月上旬とする。

決定しだい、各委員にメール連絡すること。

以上

議事録署名者

印

議事録署名者

印